

論 文

日本村落における基督教の変容

—千葉県福田聖公会の事例—

磯岡 哲也

1. はじめに

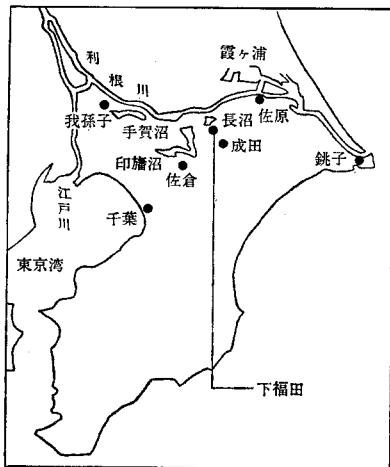
日本にカトリック・基督教が渡来してから4世紀以上、プロテスタント・基督教でも1世紀以上経過しているが、現在日本における基督教信徒総数は97万人余りである。¹⁾しかも地域的には、ほとんど都市部に限られ、職業面では専門的職業に、階層的には中層ないし上層に偏って分布している。このように農村部における基督教徒の数は今日なお少ないが、その中でも村落共同体秩序の周辺におり、都市的な仕事に従事する公務員や教員あるいは学生、サラリーマンなどインテリたちを除いた農民の教会員はさらに少ない。本稿では、このような農民を主要な構成員とし、村落社会に深く根をおろしている村落教会が、²⁾その地域共同体の伝統的信仰によってどのような影響をうけて土着化しているか、またそこでの基督教の文化的側面がどのように変容しているかが、千葉県成田市下福田の福田聖公会の事例を通して取扱われる。³⁾いいかえれば、伝道開始後95年を経た時点における福田聖公会の現状分析および下福田村落の民俗調査による農民生活の把握を通して、日本村落における基督教の変容の問題を考察しようとするものである。⁴⁾⁵⁾

下福田村落は千葉県成田市の北西部、利根川の堤防より南方4KM、印旛沼の北端より東方3KMの地点に位置する一農村落である。村落の成立年代は未詳であるが、村組織の成立は、天和2年(1682)のこととされている。すな

わち、幕政期においては、一自然村で
あった。現在では成田市下福田という
行政区の1つとなっている。（図1参
照）

また、福田聖公会は、プロテスタン
ト諸教派の中で、最もカトリックに近
い聖公会（Anglican Church）に属
している。聖公会は、他のプロテスタ
ント諸教派に比して個人的色彩が薄く、
また海外への宣教に際しては、できる
だけ現地の文化や国民の心情に対して
同情的態度をとった、という特色があ
ることもここであらかじめおさえてお
きたい。

図1



西山茂氏(1972)

2. 下福田における基督教の受容・定着

福田聖公会の形成と展開、すなわち基督教の受容、定着の問題に関しては、既に西山茂氏が詳しく論じておられるので、ここでは以下、本稿の論旨に即して教会成立までを概略のみ記しておく。

飯田栄次郎は嘉永4年（1851）、9月13日、旗本山縣信続の次男としてこの地に生まれた。山縣家は武田家の重臣三郎兵衛昌景が先祖で、信続で12代目であったという。日本聖公会牧師山縣与根二、同婦人伝道師山縣ツルは栄治郎の兄妹であった。長じて明治5年（1872）、陸軍少尉となり、東京鎮台付教官となつたが、軍内薩摩勢力の横暴に堪えかねて辞職し、下福田の飯田四郎兵衛家に入婿した。その後明治10年（1877）、西南戦争に従軍するために家を出たが、兄与根二の言に動かされ、基督の兵たらんことを決心し、東京四谷の聖十字会堂に通うようになった。⁶⁾そして同年12月25日、英國S・P・G派遣の宣教師ウ

イリアム・ライトより洗礼を受けた。その後三一神学校に学び伝道士となり、各地を伝道した。

明治14年(1881)2月、栄次郎はライトを伴って帰省し、自宅で2児に洗礼を受けさせた。同年秋9月、郷里伝道を志して帰村し、邸内に夜学塾を開いて漢文、歴史を青年に教え、聖書を講じた。だが村民は栄次郎の説くところが「耶蘇教」であることを知ると驚いて子弟の通学を禁じ、深く彼に心服していた飯田吉太郎、同省三の二青年を残すのみとなった。家族親戚及び知己はこぞって反対し、2青年が15年2月聖十字教会で受洗したことを知ると村民の迫害はますます烈しくなり、伝道は行きづまつた。栄次郎は力尽きて、17年2月下旬福田路傍最端の丘上に登り、2児及び2名の信徒のために、主の保護を懇祷した後、失意のうちに上京の途に就いたのであった。

しかし、栄治郎が播いた種子は、明治20年(1887)多く発芽し、培養育成されることになった。すなわち、聖十字教会で伝道していた栄治郎のもとに、吉太郎、省三より来信があり、求道者が30名余り起り受洗を希望しているから速やかに帰村するよう促してきたのであった。栄次郎は主の大なる摂理と恩恵とを感涙に咽んで感謝し、8月帰省して自宅に求道者を集めた。彼らは数年前、栄次郎に反対した者たちであったが、栄次郎によってカテクメン式を受け、9月9日、S・P・G派遣の宣教師アーサー・ロイドが出張して、老若男女32名が受洗した。この日が福田教会の創立日となった。さらに明治21年(1892)8月、聖堂建設に着工し、同年11月、ミッションの援助と信徒の物的、労力的奉仕により、栄次郎宅前にて竣工した。門口2間半、萱葺のこの建物は福田教会と命名され、日本聖公会の一教会として、地域伝道の拠点となつたのであった。明治25年(1892)には、信徒総数63名となり、4月1日栄治郎が主任長老として定住した。⁷⁾下福田村は明治10年代後半で、戸数35、人口およそ200であり、現在でも54戸にすぎない。基督教信徒はこの村落の半数弱を占め(21戸)、今日まで世代を越え家の宗教として存続しているのである。

3. 下福田村落の民俗

西山茂氏は、福田聖公会のその後の展開および存続の諸要因を、①基督教を受容した家々の集団が村落内多数派を形成しえたことと、②村落における日常的なマケ関係が存在したこと、という、いわば村落構造レベルの問題に求めて論じておられる。

一方、これらの家連合を時間的、空間的に包含した民俗——それは日本的なものとも呼ばれるが——すなわち民間信仰、人生儀礼、年中行事等の一連の習俗が、村落の基層部分に厳として存続していた。そこで本稿では、従来見のがされがちであったこの視点に立ち、以下同村落の民俗を解明することによって、基督教の変容の実相を、より明らかにしていきたい。

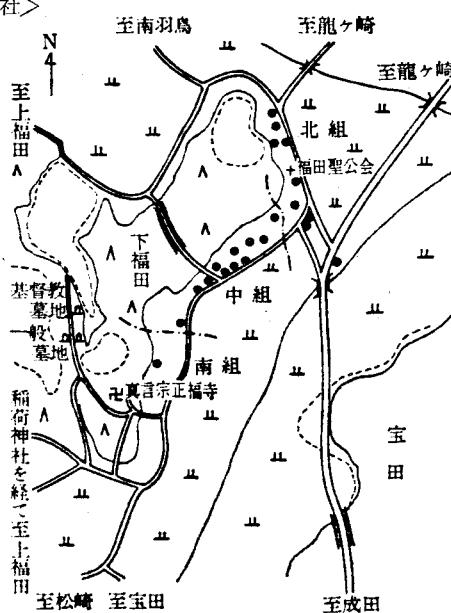
(1) 社会関係と宗教組織

〈村の鎮守神(ウブスナ)——稻荷神社〉

下福田村鎮守稻荷神社は、村の北東部に位置する福田聖公会に対して、村の最南西部下総台地の稻荷ヶ原に位置する。(図2) 祭神は保食神で由緒は未詳だが現宮司の鈴木乙巳氏によれば、数百年前、この村の村人が伊勢参りの際、外宮の豊受大神宮にて保食神すなわち倉稻魂命を参拝、大神宮の神札を受け、その帰途京都の伏見稻荷で神体を受け、持ち帰って、同所に神社を建立したと言い伝えられている。明治2年山火事で焼失し、同年

11月2日再建されて現在に至り、

図2 下福田における基督教世帯配置図
(S. 46. 9現在)



西山茂氏(1975)

社殿間口3尺、奥行き3尺で境内は561坪で村持ちである。もともと境内は村人34人持ちといわれていたが、『千葉県印旛郡誌』によれば大正元年当時で氏子は39戸で、現在では全村54戸のうち「基督教の家」を除いた30戸が氏子となっている。この鎮守神の例祭は、7月15日の宮薙神事がそれにあたる。この日は祇園祭も兼ねていて午前中は氏子が草刈りなどの宮掃除をし、午後は宮司により、開閉扉及び神体の入れ替えがおこなわれる。この神体はもとは白い木製の狐であったが、戦後紛失し現在はそのかわりに幣束が鎮座している。正式名は正一位稻荷大明神である。この日には20年程前までは子供たちが木製の簡単なみこしをかついだ。このみこしは「基督教の家」の有力なマケ本家が昭和20年代に寄付したものである。この宮薙神事は形式化していて、参列者は敬神会の有志や代表者の10軒ほどで、祭参加による宗教的機能は薄らいでしまっている。しかし、元来この村の社会的統合の象徴としてこの鎮守神を奉斎することになっているのであり、従来より「ウブスナさま」と呼び慣らされてきたのである。「基督教の家」の者が、この神社例祭日に参列することはないが、村とウブスナを結びつける意識は、彼らの中にもかなり存している。それは、第二次世界大戦時の出征兵士の送り出しの思い出の場としてであり、また近隣の上福田・押畠村落とは通婚しないという慣習を通してでもある。彼らはこの慣習の説明として、それぞれの村のウブスナ同士が仲が悪く喧嘩するからであることをあげている。

わが国的一般的慣行となっている収穫期の祭事は、下福田では10月17日である。この日は屋敷神を祀る日でもあり、ウブスナとは別個に神祭りをする日でもある。以前は神職・氏子の立会いのもとに神事が行なわれていたらしいが、現在では鍵元が、稻荷神社奥の宮のワラ屋根を新しいワラで葺替え、シメ縄をはり、数人の氏子が参拝するのみである。同時に「仏教の家」各戸にある同型のウジガミ（屋敷神）のワラ屋根を葺替えて、シメ縄をはる。甘酒・栗めしをつくって飲食するのは「仏教の家」「基督教の家」共通である。

稻荷神社には1名の氏子総代と、1名の鍵元が選ばれている。両方とも世襲で神事に関する一切を代々担当している。神社の社殿の物的負担は区もち（以前は村もち）である。下福田村落全体で1区であり、区長は順番交替制である。

当然「基督教の家」にも区長の役割が回ってくる。数年前、稻荷神社社殿の屋根が老朽化したので、区でこれを補修することになった。その年の区長は福田聖公会定住司祭宅だったので、司祭がその寄付金の集金のために各戸を回る立場になったこともあった。

＜オビシャ＞

一般にいうオビシャは、正月に的を矢で射てそのあたり方でその年の作物の収穫を占う正月行事であるが、下福田のそれは、そうではなく、当屋型の祭祀形態をもち、共食・社交を中心とした行事である。男女で別々にオビシャの仲間をつくっており、原則として「基督教の家」以外のすべての村の成員に参加が開放されている。男のオビシャは正月20日に行なわれる。これは各家の旦那たちの集まりであり、祭祀対象はウブスナである。各家の主婦も独自にオビシャ組織をつくり、順送りのヤドに集まって飲食に1日を過ごす。これは子安サマ（浅間神社）を信仰の対象としている。

オビシャ出席の資格は家の旦那であること、主婦であることである。各人が家を代表していることは、出席は各家1人のみという不文律があることによって了解できる。このように村落を構成する単位は家であった。オビシャの出席資格にもこの原則が貫かれているのである。したがって女だけの家にも男オビシャのヤドはまわってくる。逆に女だけの家の場合、家を代表して彼女が男オビシャに出席するのである。

神職謝礼、御神酒代等の費用は、1977年1月20の男オビシャの場合、講員から会費を千円ずつ徴収し、20人程の出席者はその他に米3合を納入してそれらの費用にあてたのであった。⁸⁾ オビシャのヤドが回る順は、昔から決定している。図3をみると、南端の家を起点として南北にちょうどさやのように上下してオビシャが進んでいることが理解できよう。この順序は男女とも同じであるが、男オビシャではその年にヤドになった家が都合が悪い場合はとばして次の家に送り、翌年とばされた家にもどる。女オビシャの場合は、産の神を祭るものなのでとばしても後もどりはせずに翌年は次の家に送ってしまう。原則として「基督教の家」にヤドは回らないのであるが、図3をみると「基督教の家」

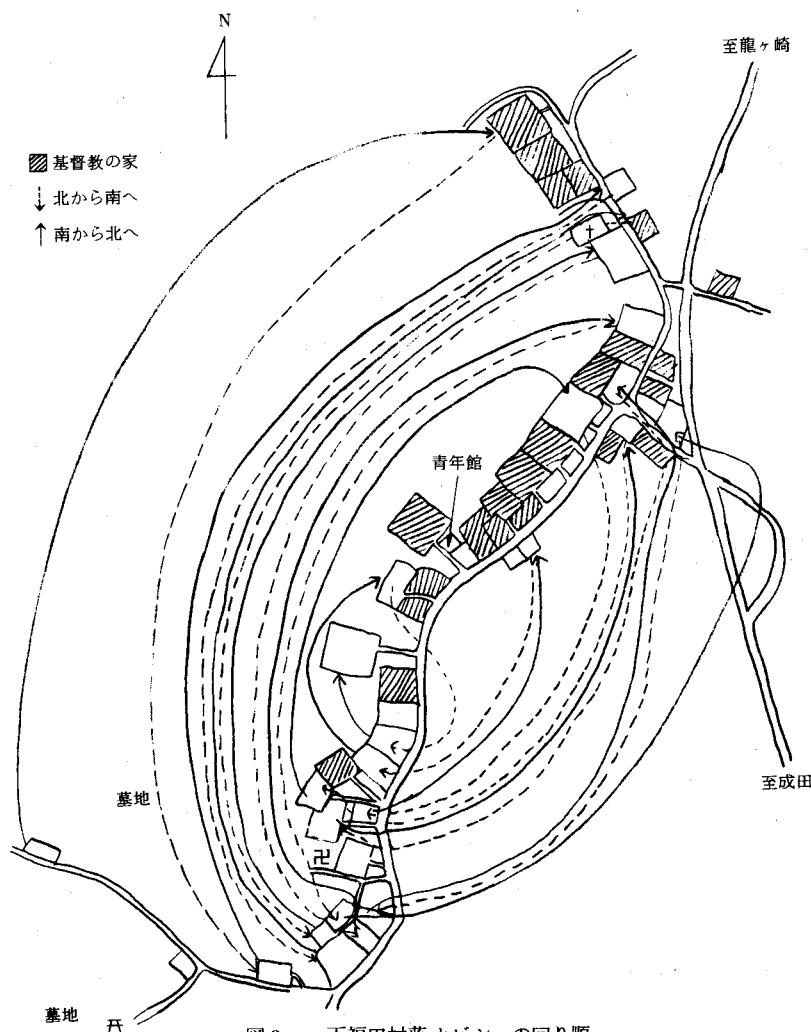


図3 下福田村落オビシャの回り順

でもヤドが回ってくる家が二戸ある。これらはいずれも「仏教の家」から婿入りした旦那がオビシャに参加しているからである。

オビシャの基本は当渡しである。男オビシャの場合、以前は祭りの次第が細かく定められていたが、近年は簡略化されており変質している部分も多いよう

である。また昔のことに詳しい古老人も少ない。そのため本稿では、1977年に行なわれたものを要点のみ掲げるにとどめる。

宴は、図4のとおりであるが、座順は神職と新ヤド、新ヤドの両ドナリが正座するぐらいであとは決まっていない。当日ヤドに幟を1本たてる。以前はヤドに1本、正福寺の境内（神社が村から離れてきているため）に2本たてた。

ヤドの者は神職が来る前に箱の中に幣束が3本入っているのを、ウブスナに納めて箱を空にしておく。そのとき酒を1升持っていく。また出欠にかかわらず講員全員から会費を集め。以前は旧ヤドと新ヤド及びそのトナリの者は、袴を着たものだった。神職が祝詞を奏上し、宴もたけなわを過ぎた頃、世話人が幣束を3本新ヤドの人に背負わせる。これは半紙に幣束をくるんで羽織の襟にさすのである。幣束を背負った者は決して後ろをふり返ってはいけない。そして、このままの姿勢で神体を家に持ち帰るのである。この時介添え人といつて、親類や近所の者が5人、7人などの奇数で一緒に行く。その他の人々は、あとから並んでいく。そして、新ヤドで介添え人に振舞いをしたあと、再びヤドにとって返して神体を無事に移したこと報告する。神体を受けると1年間はその世話をせねばならず正月前にはシメを張るなどのつとめがある。

＜講組織＞

下福田で講として組織されているのは、信仰的要素を有さない女性の親睦のためのものと、信仰的要素を有する代参講、十善講に2大別できる。明治の末年頃までは、尋常高等小学校へ通う子どもの天神講や、老人の集まりである念佛講もあったが、現在は行なわれていない。以下信仰的要素のない講から述べて

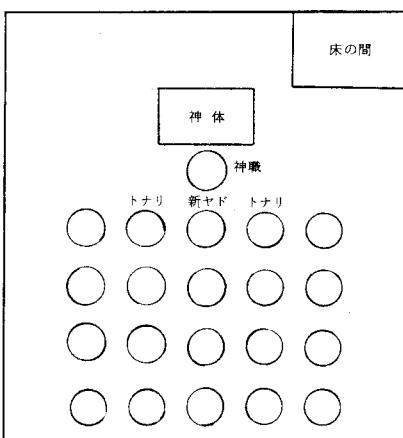


図4 男オビショ配置図

みたい。

下福田で、現在最も盛んにもたれている講はユサンコ（遊山講）である。これは農繁期直後の慰労のための集会であり、同年輩の既婚女性の集まりである。講の規模はせいぜい数名で、飲食と歓談が中心である。信仰的要素はないが、「仏教の家」のユサンコと「基督教の家」のユサンコとに組織が2分されてもたれる。「仏教の家」のユサンコの組織は若妻会、中妻会、老人クラブの3つのグループに分かれている。若妻会は35歳位までの若い嫁で、それ以上になると中妻会に所属する。中妻会は55歳位までである。また60歳以上の者は老人クラブに入っている。集まるのは、田植え後や稻刈り後などの農繁期直後で、2月、8月など年に数回である。以前はヤドの順を決めて各家でもち回っていたが、最近では青年館（昭和40年代後半に建設された、区内唯一の公共集会施設。図3参照）を利用する。各人がそれぞれ料理を持ち寄って会食するのである。若妻会への仲間入りは祝言の数日後に仲間（若い嫁）を招きごちそうする。中妻会への仲間入りは茶や菓子で簡略にします。加入・脱退は自由である。また、これとは別に、信仰的色彩を多少帯びたものとして、「仏教の家」全体の規模で行なわれる、モチュサンコ（フドッコともいう）がある。農繁期を除いた毎月28日の夜、主に若い主婦のいる家を順に回って会食する。もち米1合で餅について、子安サマに参拝し、各人が餅と10円玉を供えてくるので、モチュサンコの名称がついたという。これは毎月行なうので、女オビシャの小規模なものとみられる。下福田地区では他地区と比して特に盛んである。

次に「基督教の家」のユサンコであるが、これは昭和30年代後半から開始されたものである。農閑期に年3回行なわれる。対象は既婚婦人であるが、これも40歳前の若い婦人のグループと、それ以上の中年のグループに分かれて集まりをもつ。開始当初はヤドを順に回したが、昭和40年代後半からは青年館を利用するようになった。各人が料理を1品ずつ持ち寄って、世間話をしながら会食する。宗教的色彩は全くないが、「仏教の家」集団のユサンコにならって開始された点は注目さるべきである。

さて、ではなぜ「仏教の家」集団と「基督教の家」集団のユサンコが統合されないので別々に分かれたまま今日に至っているのだろうか。この背景としては

次の2点が考えられる。すなわち、両家集団とも年齢別に分化されてユサンコがもたれており、その規模が会食や親睦などユサンコの性格からみて適切であること、また「基督教の家」は村落のほぼ北部に、「仏教の家」は南部に大体凝集して分布していることから、両家集団別の集まりが、近隣地域別の集まりにはほぼ一致していて、両家集団別に分かれても不自然ではないことである。しかし、要因としてあげなければならないのは、特に「基督教の家」の側に集団意識が存立していることである。区の集会、仲間入りなど村落の共通な寄合いに参加した人々のなにげない会話も、各家集団内でより多く行なわれる傾向がある。両家集団は互いに相手をヤソ、ブツと呼称し合い、そこには多少なりともイングループ的性格が存する。

そればかりでなく、「基督教の家」の古老によれば、以前は道で出合ってもろくにあいさつもせず、あるいは口論をしたり、「基督教の家」の者を「アーメン・ソーメン……」などと中傷するなど反目しあう傾向さえあった、という。

しかし昭和40年代頃から、ユサンコの60歳以上の老人会が、全村落規模の老人クラブに吸収されるようになり、両家集団の老人が共に踊りを習ったり小学校の孫の授業参観をするようになってから、老人層は仲よくなってきた。特に老人クラブでの老人センターへの小旅行や、春・秋の宿泊旅行、成田山への遠足などを通じて両家集団とも一つにまとまりつつある。さらに最近では中年層も、成田市婦人会支部の料理講習や、作業衣の工夫・改善研究などの教養活動を通じてまとまりつつあり、一部ではユサンコを統合しようとする意見も出てきている。

次に代参講と十善講について述べる。

下福田村落では、大山（神奈川県伊勢原市）、一言明神（女性のみ参加。茨城県守谷町）、滑河觀音（女性のみ参加。千葉県下総町）、宗吾靈堂（成田市宗吾）、愛宕神社（成田市宝田）などに代参をたてる。基督教が入る前は村の農家は全戸が講社に加わり、講金を出し合っていた。3人1組で、各人は3年交替で代参し、参拝した神社から神札を受けてくると、代参に行った家に集まりそこで神札を各戸に配った。基督教定着後はもちろん全戸加入の講社は解消し、現在では「仏教の家」の有志だけが代参し、神札も希望のある家のみに配

っている。現在では、上記の講のうち豊作、開運祈願の大山講が大規模なもので、他村落と合同で観光バスで代参する。これには「基督教の家」でも参加する者がある。

成田市周辺の各村落にはデーシマイリ（大師参り）のための十善講という巡礼の講組織がある。小島博巳氏によれば、成田市には成田組十善講と佐倉組十善講の二つの組織があり、下福田村落にある正福寺は、成田組十善講の十八番めの札所になっているという。また、これは現在成田山新勝寺の信徒組織になっているという。成田組十善講のデーシマイリは、4月9日から23日まで行なわれる「大まわり」と毎月21日に行なわれる「月大師」がある。デーシマイリが正福寺巡礼にくるのは毎年4月10日前後であるが、当日は「仏教の家」の古老たちが、米を一升ずつ持ち寄って接待をする。接待にはませ飯のおむすびや菓子、茶を出す。これには「仏教の家」の約半数が交替で参加する。「基督教の家」では接待はしないが、十善講に寄付をする家が二、三ある。

<死者供養>

葬送儀礼については、仏基それぞれの聖職者が関与する部分以外は、両家集団とも共通した部分が多い。次に共通部分を中心に述べていく。

葬式のことをジャンポンという。死者が出るとまず、村落内の近親、両ドナリに当家から報告に回り、両ドナリから組の各家に知らせる。この死の通知をする者をシラセ（知らせ）あるいはツゲット（告げ人）という。シラセは必ず二人ずつ組んで、いつ誰が死亡し出棺はいつということを、村落外の親戚やカマスナカマの家に告げに行く。¹¹⁾ツゲットが当家とごく親しい関係にある家に行くと、酒とタバコ代（現在は現金）、昼どきなら昼食をふるまわれる。ごく縁のうすい家では茶をふるまわれる。

葬儀を手伝う役割の者はハタラキという。ハタラキには、主に同じ組の者やカマスナカマの者があたる。本ガマス関係の者は夫婦二人で米を二升もって手伝いに行く者が多い。半ガマス関係の者は、葬式の当日だけ米を一升持って手伝いに行く。ハタラキのうち、女性は料理の準備、接待などにあたり、男性はまずシラセとして葬儀をツゲに行き、その他雑用を受け持つ。その他の葬儀の

役割分担には、 NANDO、ロクドウなどがある。¹³⁾

さて、死ぬとすぐ故人の子どもか近親者の手でユカンが施される。ユカンに使った湯は、バチが当たらない、方角のよい竹山などに捨てられる。ユカンが済むと、白い单衣ものを着せさらにその上に上等な着物を着せ北枕にねかせる。棺は昔は座棺だったが現在は普通の箱型のもので、中には故人が生前好んで使用していた日用品（眼鏡、きせる等）を入れる。最近は生花なども入れる。

通夜には近い親戚や隣人が当家に集まり一晩中起きている。深夜一般客が帰ると、ごく近親の者が残って線香を絶やさぬようする。

20年程前までは葬式の当日に老人たちの念佛衆がきて長い念佛を唱えた。その後「佛教の家」ではそれぞれの壇那寺の僧侶が読経にくくる。その時ハタラキの男が太鼓を三度たたいた。一番太鼓は読経開始前に、二番太鼓は焼香の準備、三番太鼓で野辺送り出発となった。¹⁴⁾

「基督教の家」では僧侶のかわりに司祭がきて祈祷書に従って葬送式を行なう。祈祷が終わると、一同聖歌を歌い、司祭が、告別のことば、故人の思い出などを会衆に語った後、焼香に移る。打鼓はないが、以前は念佛衆が、鉢をたたくことわかった。それ以外は「佛教の家」の方式に準ずる。

「佛教の家」の野辺送りは三番太鼓が鳴ると次のような順に並んで行なわれる。すなわち、旗（赤、青、黄、緑、紫の5色の旗で、寺で経をかいてもらう、ハタラキの男1人が持つ）——僧侶（旗のそばにいる）——提灯（死者のつれあい（夫）か、ごく近い身内の男子が持つ）——位牌（相続人かそれに準ずる者が持つ）——枕飯（死者のつれあい（妻）か、子供や孫などの身内の女子が持つ）——棺（ロクドウが4名でかつぐ）——会葬者（花などを持ち、近親の順に並ぶ）である。

「基督教の家」の場合も形態はほぼ同じであるが、相違点を記すと、旗のかわりに日本聖公会の旗を竹竿につけて持ち、司祭がその後につづくこと、近親者が必ず故人の写真を持つが、提灯と位牌、枕飯はないことである。

次に埋葬について、まず「佛教の家」の場合を述べる。

土葬である。墓地は正福寺所有の墓地である。単墓制である。また埋葬の場所は、年齢、性別を問わず同一である。棺はロクドウの掘った穴に置かれ、身

内の者が土を握って棺の上にかける。昔は、その間念仏衆がアナバタネンブツ（穴端念仏）を唱えた。現在は僧侶が経をあげる。

次に「基督教の家」の場合を述べる。土葬で、基督教墓地ないし正福寺所有の墓地に埋葬する。単墓制である。そばに木の柱をたて、表面に墨で「十字架、洗礼名、○○(氏名)之墓」と書き、裏面には故人が生前好んでいた聖書の一節を書く。あるいは、ヨハネ伝11章25節の「我はよみがえりなり、生命なり」の句を書く。性別、年齢の違いで別々の墓地を持つことはない。埋葬は司祭をはじめ、近親者会衆一同が祈祷書により埋葬式をする。まずロクドウが棺を穴に入れ、司祭が墓地を聖別したあと祈祷書にしたがって祈りのことばを唱え、会衆が全員で聖歌（第497番かみともにいまして）を歌う。その後身内の者が土を一握りずつ棺の上にかけ、ロクドウが穴を埋める。

仏・基両家とも出棺後の家では塩をまき、人々が野辺送りが終って家に帰ると、鰹節と塩をつけて手を洗った。現在は簡略化されつつある。

次に葬儀後の供養について述べる。死亡してから7日間は毎日墓参りをする。親が死亡した場合、その子供はこの期間は仕事を休む。「仏教の家」ではこの日は組の者や親戚を集め、塔婆を立てて供養する。仏・基両家とも現在では葬儀の翌日に初七日を済ませてしまう家が多い。死んだ日の翌月の同日はタチビ（立日）と呼ばれ、午前中から親戚の者が集まり、焼香する。葬式まんじゅうや砂糖を、組内の者や、カマスナカマの家に配る。四十九日までの間は、7日ごとに墓参りに行く。「仏教の家」では、四十九日、百ヶ日には僧侶に読経してもらい、塔婆を立てて供養する。最近では四十九日とタチビを同日にやる家が多くなった。「仏教の家」の年忌は普通一周忌、三回忌、七回忌、十三回忌、三十三回忌と行なわれる。「基督教の家」では原則としてこのような年忌は行なわれない。またここで、他のプロテスタントとは異なる聖公会の逝去者の扱い方に触れておきたい。日本聖公会では、主日聖餐式の代祷の部分で必ず逝去者のために祈る。また福田聖公会ではその逝去者の命日がその週にある場合、その全員の名を呼んで祈念する。たとえば代祷の冒頭の部分に、「我ら今週記念せらるる○○、○○……のために祈るべし」の句を入れる。さらに司祭が全部の逝去者にではないが、特にその日に墓参をしたり、遺族宅を訪問して祈る

こともある。¹⁵⁾ 当然これらの記念については聖職者側から基督教的意味付与がなされている。¹⁶⁾

(2) 生活と信仰

次に下福田村落における人生儀礼と屋敷内小祠について、仏基両家共通の習俗を中心に述べていきたい。¹⁷⁾

<産育>

妊娠をハラムといい、妊娠したことを最初に夫に知らせ、次に姑や実家にも知らせる。妊娠5ヶ月目の戌の日に晒の腹帯をまく。二ヶ月間くらいは腹がだぶらないためにまくという。以前戌の日を選んだのは、犬のお産が軽いのにあやかるためだという。現在は医院で医師がまく。安産祈願は子安サマに参拝することが多いが、家によって異なる。参拝した場合は出産後、お礼参りに行くことが多い。初めての子は実家で生む。実家でのお産の期間が三ヶ月もかかってはいけない。これをミツキガケといって嫌う。第2子以後は、出産はヘヤ（若夫婦の寝室）である。現在は第1子、2子とも産院で出産する。第1子の場合、一度実家に滞在し、実家から入院することもある。以前は布団の上に油紙を敷いて寝産をした。もっと前は座産であったという。後産は人に踏まれてはいけないので、庭に穴を掘って埋めた。へその緒は大事にしまっておいて、子供が腹が痛いというときなめさせるとよいという。以前はサンバが産の手伝いをしたり、産湯をつかわせたりした。産婦は産後21日間は土鍋で煮たオカユや、カツブシミソ、タマゴなどを食べた。それ以後は普通の食事をした。出産後3日ほどすると乳づけをする。もし乳が出ないときは、米のとき汁や冷した大豆をつぶしてドロドロにした汁に砂糖を入れて飲ませた。現在は産院での出産が多いため、行なわれていない。産後3日目をミツメといい、ミツメのボタモチをつくる。乳がよく出るようにと、最初に産婦に食べさせた。また仏壇にあげて、実家、両ドナリ、親戚などに配った。ボタモチをもらった家では、産見舞を届けた。産後3日目位から1週間以内に、実家や婚家の親、成田山の境内の易者などに名付けをしてもらう。昔は村の古老で名付けの名人のような人につけてもらつた。

下福田では宮参りの日をオボヤキといい、男女児とも生後21日目である。産婦が実家で出産した場合、婚家に帰るのは生後30日を過ぎた頃である。オボヤキの日は、婚家では赤飯をつくり、親類・近所を招いてごちそうする。この時の産着は実家から送られ、それを子どもに着せて、ウブスナに参る。これは子どもも、姑、女の子など3人、5人等の奇数で行く。また両仲人だけで子どもをつれていき、家の者は行かないという事例も多くある。参拝の時には子どもの頭頂を少し剃るまねをして、額に墨で丸をつける。神社には赤飯を供えてきた。「基督教の家」では、ウブスナ参拝は原則としてしなかったが、最近は同様にして教会に行くようになってきた。その場合、司祭に簡単な祈祷をしてもらう。このオボヤキが終わると、トマリといって、子どもが実家に泊まりに行った。

生後100日目はクイゾメといって、近い親戚をよんで、膳の上に煮た鯉をのせて食べさせた。子どもの初正月には、実家から暮のうちに男子なら破魔矢、女子なら羽子板が届けられ、それを床の間に飾る。初節供は女子は3月3日、男子は5月5日で、実家、近い親戚からそれぞれ雛飾り・鯉のぼり、風車、ふきながしがなどが贈られる。当家では餅をつき、実家・ムラシンセキ・両ドナリ・仲人等を招いてごちそうする。仏・基両家とも近年は盛大に祝う傾向がある。初誕生には特別な祝いはやらない。当家では一升餅について子どもに背負わせたりするが、最近は初誕生の日とは限らず、子どもが歩くようになれば餅を背負わせる。

七五三は、3歳、5歳の祝いはしない。7歳の祝いは、ヒモトキ（紐解き）・オビドキという。11月15日にウブスナに参る。最近は成田山もかなり多い。当家には仲人・両ドナリ、実家、親戚を招いてごちそうをする。また当家では、前夜からカマスナカマの人々が集まって餅をつく。これをベタつきという。その餅を、当日の朝、招待する人々に配る。「基督教の家」でも、7歳の子どもがいる場合、同様に餅をつき、人々を招待する。ウブスナに参拝する者は少ないが、成田山にはよく行く。また教会で簡単な祈祷をしてもらう家もある。仏・基両家とも近年はかなり盛大に祝う傾向がある。「仏教の家」では、子どもが丈夫に育つように、毎年、浅間サマに参る。¹⁸⁾ 7歳までの子どもが、毎年7月1日に新しい着物を着て男性につきそわれて裸足で行った。供物は握り飯・赤

飯・酒などであった。

以前は成年式は、男子15歳、女子13歳であった。実家から着物が贈られ、赤飯をたいた。

次に厄年と年祝いであるが、「仏教の家」では、厄年は男は25歳と42歳、女は19歳と33歳である。川崎大師、成田山新勝寺等へ参詣して厄除けをする。厄年に男子が生れると、その子は将来出世するといわれる。また、88歳の米寿には、赤飯をたいて祝い、ウブスナに参拝する。

＜婚姻＞

戦前までは、恋愛結婚はほとんどなく、親が相手を決定したものが多かった。最近ではむしろ恋愛の方が多くなってきた。恋愛結婚の場合であっても親はほとんど認めるようである。見合いの場合は、親類の世話好きな者が縁談をもちかけることが多い。結婚年齢は、女性は18～22歳、男性は20～24歳くらいが普通であった。適齢期を過ぎても結婚しない女のことをデオクレといった。仲人は少し前までは2組あったが、現在では1組の場合が多く、近い親戚か村の有力者であることが多い。前述したが、近隣の上福田、押畠村落とは、それぞれのウブスナ同士の仲が悪かったから結婚がまとまらなかった、といわれ、現在でも通婚はない。結納は婿方の仲人（男1人）とオヤモト（婿の実家の1人）が嫁の家に1、2回行く。結納品は、昔は樽酒、カマスなどを若者が何人もでかついで持ていったが、現在では現金である。お返しはほんのオシリシだけか、なしである。式の日取り（大安吉日）はこの時決定する。また式をあげないで嫁入りすることを足入れといい、戦後も例がある。

結婚式のことをシューゲン（祝言）という。シューゲンの日は、午前11時頃、婿・仲人・交際の深い親戚らが、3人、5人、7人などの奇数で進物を持って嫁の家まで嫁迎えに行く。嫁の家ではこれを本膳でもてなす。この時、盃はとらない。嫁入りのため嫁が家を出る直前に、両親と仏壇に御礼の挨拶をして土間から出る。嫁方の一同行は、嫁・嫁方の仲人夫婦・男親・縁故の深い親戚・カマスナカマなどで、やはり奇数にする。嫁が婿の家に入る時は土間から入るが、その前に戸口で7歳ぐらいの男女児が、タイマツ（藁に半紙の水引きをかけて

火をつけたもの)をつけて、すぐに消す。そしてボッヂガサ(農事の時、日よけのためにかぶる笠)や三度笠をかぶせて迎えた。

婚礼の出席者の座順は、古い親戚と近所の者が上座で、近い親戚は下座になる。まず婿方の仲人が嫁婿を紹介し挨拶したあと、三三九度の盃、親子かための盃、ひろめの盃(着替えた嫁が、一同に茶をついで回る)を交わす。三三九度はオチョウ・メチョウ(白い半紙)をつけた容れ物を、土間でタイマツを燃やした男女児がそれぞれ持ち、盃に酒を注ぐ。披露宴は無礼講で、夜を徹して飲食することもあった。

嫁入り道具はシューゲンの前日、仲人または婿方の近所の人が嫁方から運ぶ。婿方では嫁入り道具は来客が見やすい座敷に置いておき見てもらう。里帰りは、式の翌日から数日または1週間ぐらいの間の、大安、友引きなどの吉日に婿方の親か仲人に連れられて行く。最初の里帰りは日帰りを原則とする場合が多い。現在ではあまり里帰りは行なわれないが昔はこの他にも、親のない者(親が死んだ者)は、彼岸、盆、祇園祭の機会に里帰りをした。嫁の挨拶回りはないが、そのかわりナカマイリといって、婚家ではユサンコの若妻のグループを招いて接待する。婚家の姑は、「これはうちの嫁です。今度仲間に入れさせてもらいます。」と挨拶する。嫁入りの場合も同様に、結婚後2~3年後ぐらいまでの男性を婚家に招待して、ナカマイリの披露をする。

離婚は、ほとんどない。妻が死んだ後の男性の再婚はあるが、未亡人は再婚しない。

<ウジガミと屋内神>

下福田では屋敷神はウジガミとよばれ、石の祠を建てたりワラの屋根を祀っている家がある。それは旧家である場合が多く、「基督教の家」では3戸、「佛教の家」では7戸が祀っている。「佛教の家」では、稻荷神社宮司の指導により、ワラ屋根で、稻荷神社奥の宮と同型のウジガミがよいとされている。ウブスナの祭りの10月17日にシメを取り替えたり、ワラを葺きかえたりして祀っている。屋内神としては、台所に荒神、エビス、大黒、井戸には井戸神、あるいは神棚で祀られている種々の神札などがある。「佛教の家」では約半数に

あたる19戸が、そのうちのいずれかを祀っている。「基督教の家」でも二戸が屋内神を置いている。

(3) 年中行事と農耕儀礼 「基督教の家」と「仏教の家」比較

下福田は、北総の稻作地帯に位置し、その産業基盤は農業である。そこで年中行事と農耕儀礼を仏基両家集団を比較して表にまとめてみた。なお時点は農耕儀礼については昭和20年頃まで、年中行事については昭和40年頃までを一応の目安とした。

〈年中行事と農耕儀礼〉 「仏教の家」と「基督教の家」比較

月 日	行 事 名	仏 教 の 家	基 督 教 の 家
毎月1日・15日		朝8時ごろウブスナ様に参る。	な し
毎月 28日の夜	モチュサンコ (フドッコ)	〈講組織〉の項参照。	な し
コトビ		正月 7日間、盆、祭り(10月17日)八朔はコトビといって仕事を休む。	「仏教の家」に同じ
1月 1日	初詣 若水くみ 雑煮	早朝、餅をもってウブスナ様に参詣し、次に成田山新勝寺や香取神社へも初詣にいく。 早朝、家の主人が長男が井戸から水を汲んで茶をわかし、仏壇と神棚へ供える。女は普通やらない。最近は井戸がないので水道から水を汲む。 朝は雑煮をつくり、これを神棚と松飾りに供える。あ	成田山新勝寺や、その他の有名神社、仏閣などへ初詣にいく。 早朝、家の主人が長男が井戸から水を汲んで、茶をわかし、座敷の適当な場所に供える。また、もちを3つ重ねたものを半紙にのせ、榦の枝を花瓶にさして、お酒とともに供える場合もある。 朝は雑煮を食べる。神棚や松飾りに供えることはしな

月 日	行 事 名	仏 教 の 家	基 督 教 の 家
		ずきのあんこや塩あんこなどもある。 これを食べられない嫁・婿はその家になじめないとされる。	い。人が食べるものを神様に供えることはしない。
1月 2日	仕事はじめ 年始まわり 里帰り	田や畠に行き、一鍬おこしシメ縄を飾る。イチクワともいう。 親戚や知人宅に年始まわりをする。 嫁や婿は実家に挨拶に行く。	な し 「仏教の家」に同じ 「仏教の家」に同じ
元日～3日	三が日	朝食に雑煮をたべる。	「仏教の家」に同じ
1月上旬	初遇祈禱会	な し	正月 2日～7日の各日に各家庭を回って、集会をもつ。
1月 7日	七草	朝はナッパを入れた雑煮をたべる。 この日にシメ縄や門松をはずす。この日にはずしおくれると11日か14日にはずす。	「仏教の家」に同じ
1月 11日	蔵開き	新年初めて蔵を開く日。蔵を開いて餅をつき神様に供える。	新年初めて蔵を開く日。
1月 14日	なりき	早朝餅をつき、栗の木にならせ、これを大黒柱や米俵、臼などにしばる。神様には二又の栗の枝に餅を2個さして供える。	早朝餅をつき、栗の木にならせ、これを大黒柱や米俵、臼などにしばる。神棚がある場合には、二又の栗の枝に餅を2個さして供える。
1月 15日	小豆粥	小豆粥をつくる	「仏教の家」に同じ
1月 20日	オビシャ	〈オビシャ〉の項参照	な し

月 日	行 事 名	仏 教 の 家	基 督 教 の 家
2月 3日	節分	桜の枝にゴマメの頭を刺したもの、家の柱にさす。また門口におく。かごを、竹でさして門のところにおく。豆まきをする。年越しそばをたべる。	「仏教の家」に同じ
2月 8日	お大黒様	オデエコク様に、一升ますの中にさいふを置いたものをそなえる。 エビスコともいい、エビス様にフナを2匹供える。	な し
2月 20日	女オビシャ	2月18日、19日、20日の3日間、既婚の女性だけで子安様に安産祈願をする。幡をヤドと正福寺にたてる。 20日はアガリュサンコといって、講員を2つに分け、毎年交替でご馳走し合う。 ご馳走はフナのびん焼き(フナを背中からさいて焼き、それを甘辛く煮たもの)とフナのたたき汁、きなこのおにぎりなどである。	な し
3月 3日	女の節句	女の節句といい、草餅をつくる。初節句には、実家や近所の人を招いてご馳走する。近所や親戚には赤飯を届ける。雛人形をかざり、桜まんじゅう、ひなあられをたべる。 最近は、非常にはでになってきた。	「仏教の家」に同じ
3月下旬	彼岸	線香と花を墓に供える。	彼岸の中日に墓参する。

月 日	行 事 名	仏 教 の 家	基 督 教 の 家
			自家の墓だけでなく、友人や親類の墓にも参る。
4月8日	お釈迦様	オシャカサマの日のといふ。	な し
4月中旬の日曜日	イースター	な し	教会で聖餐式後、子どもや出席者が色のついた卵をもらう。
5月5日	男の節句	男の節句といい、餅をつく。初節句には嫁の実家から鯉のぼりが届けられる。鯉のぼりは4月下旬から5月5日までたてる。 屋根の縁にショウブをさしたりもした。	「仏教の家」に同じ
5月中旬	うえぞめ	田植えはじめのこととて、各家の都合によって日が違う。はじめる前に3本ゾロエといって、代かきした田に苗3～5把を束ね、それに主婦が箸で、ご飯や鰹節などを供え、その苗でもって田植えをはじめた。ただし卯の日に植えてはならない。	田植えはじめのこととて、いつ開始して、いつ終了するかという申し合わせをする。3本ゾロエということばは残っているがやらない。卯の日は田植えをすると人が死ぬといって田植えはやらない。
6月下旬	うえあげ	田植えが終わったときにするので家によって日が違う。田植えの終わる日に3把の苗を別々に少しずつ残しておき、田植え終了後、その苗を水で洗い荒神様に供えた。 ウエアゲノボタモチをつくり荒神様に供えた。	ボタモチをつくった。

月 日	行 事 名	仏 教 の 家	基 督 教 の 家
6月下旬	しろよせ	田植えが全部終わると、区長が適当な日を決め休日とした。雇い人には賃金を払い(昭和40年頃で1日300円)、ご馳走した。	「仏教の家」に同じ
7月1日	浅間様	7才までの子どもが、新しい着物を着て、浅間様にお参りする。つきそいは必ず男性で、裸足でいった。握り飯、赤飯、酒などを供える。	な し
7月7日	七夕	な し	な し
7月15日	祇園祭 宮座神事	く村の鎮守神(ウブスナ)の項参照。	な し
7月中旬	虫送り	な し	な し
8月1日	八朔	ハッサクという。	な し
8月7日	七日盆	新盆の家では盆棚をつくった。	な し
8月12日	墓掃除	墓の掃除をする。	「仏教の家」に同じ
8月13～15日	盆	13日の朝、新盆の家もそうでない家も盆棚をつくる。新盆の盆棚をつくる際は新戚やカマスナカマの人が助けた。盆棚は、仏壇の前にテーブルを出して、その上に、とうもろこし、果物、野菜の初物等を供える。また、なすや、きゅうりで馬の形を組み立てたものをお	大部分の家は、盆棚はつくらない。昔はテーブルの上に故人の写真を置くだけだったが、現在は提灯をさげたり果物、燈明(ろうそく)を置いたりしている家が多い。 13日の夕方、ムカエといって、入浴後提灯をもって、墓の途中の三ツ又まで、仏

月 日	行 事 名	仏 教 の 家	基 督 教 の 家
		<p>く場合もある。夕方、ムカエといつて、入浴後、提灯をもって、墓の途中の三ツ又まで仏を迎えて行く。新盆の場合は、男だけで墓まで行く。</p> <p>14日の早朝、マコモと竹で作った膳に、なす、きゅうり、米などを混ぜたものをせて、墓に持つて行く。</p> <p>15日の夜、オクリといつてなるべく遅い時刻に、主に女性が提灯に盆棚の火を入れて墓の途中の三ツ又まで仏を送りに行く。新盆の場合は男だけで、切り子提灯をかついで、墓までもって行き、墓でそれを燃やす。</p>	<p>を迎えに行く。</p> <p>新盆の場合は、新戚やカマスナカマの人を招く。</p> <p>14日には花や線香を墓にあげてくる。</p> <p>15日の夜、オクリといつて、なるべく遅い時刻に、提灯に火を入れて、墓の途中の三ツ又まで仏を送りにいく。</p> <p>新盆の場合は墓まで、小さな提灯（切り子提灯ではない）をもって行き、墓でそれを燃やす。</p>
8月16日	棚流し	<p>朝盆棚を取りはずす。</p> <p>それを川に流す。しかも道が三ツ又になっている地点で流した。（図2）</p> <p>この日、勤めている人にはひまが出た。</p>	この日、勤めている人にはひまが出た。
8月中旬	施餓鬼	旦那寺によって日が異なる。	な し
8月24日	裏盆	ウラボンという	な し
8月下旬	風祭り	な し	な し
8月31日	晦日払い	ミソカバライという	な し
1日・8日 15日	十五夜	十五夜にはだんご、ススキ栗、はぎ、ぼうず（秋の七草の一つ）などを供える。	「仏教の家」に同じ

月 日	行 事 名	仏 教 の 家	基 督 教 の 家
		片見月はやらない。	
9月下旬	彼岸	墓参りをする。ボタもちをつくる。	中日に墓参りをする。 友人や親類の墓にも参る。 ボタもちをつくる。
1日・9日 13日	十三夜	十五夜と同じ。十五夜に月見をした人は、この日も必ず月見をする。	「仏教の家」に同じ
10月17日	氏神祭り	神嘗祭のことでのフクラ祭り、甘酒祭り、秋祭りなどともいう。屋敷神のワラ屋根を新しいワラで葺替て、シメ縄をはる。 神主から、お礼が配られる。(40枚ぐらい。) この日、稻荷神社の奥の宮を鍵元が新しくする。 氏子は稻荷神社に参る。 各家では甘酒、栗めしなどをつくる。	各家では甘酒、栗めしなどをつくる。
11月15日	ひもとき (おびどき)	7才の子どもはウブスナに参る。ベタつきという餅をつく。長男の場合は、あんころもちや紅白のもちを重箱につめて近所に配る。近年は盛大になる傾向がある。	7才の子どものいる家はベタつきという餅をつく。 成田山に参るか、近年では教会で祈禱を頼むようになった。近年は盛大になる傾向がある。
11月20日	恵比須講	エビスコといって、神棚にフナを2匹腹あわせにして供える。酒を供えることもある。奉公人は、この日に雇主から、ごちそうしてもらった。またこの日から足袋をはくことを許された。	な し

月 日	行 事 名	仏 教 の 家	基 督 教 の 家
11月亥の日	亥の日	餅をついて、臼の上にそれをのせた。	な し
11月下旬		敬神婦人会で、子安様の掃除をする。	な し
11月 23日	収穫感謝祭	な し	Thanksgiving Day 米、リンゴ、ミカン、野菜などを教会に捧げる。(初穂を神に供えるというのがその本義である) 教区主教による聖餐式、堅信式の後、まぜめしのおむすびで会食をする。近隣の聖公会からも信徒が大勢集まる。「基督教の家」では交替で接待などの労力奉仕をする。
11月下旬	かっちげ	稻刈が終わると、稲穂を3把かってきて、これを互い違いにして、荒神様に供える。またボタモチをつくり、荒神様に供える。	な し
12月 20日 頃	すす払い	ススハキといって、家の掃除をしたり、障子をはったりする。 この日、神主から幣帛が配られる。	ススハキといって、家の掃除をしたり、障子をはったりする。
12月 25日	クリスマス	子供は、教会に招待される。昭和50年代に入ってからは、青年館で教会とは別に子供クリスマス会をもつようになった。	教会で、各家の子供を集めて、聖餐式を行なう。その後、まぜ飯のおむすびで会食する。昭和50年以降は、幼稚園、青年館でクリスマス会を行なうため、子ども

月 日	行 事 名	仏 教 の 家	基 督 教 の 家
			が集まりにくくなった。 「基督教の家」では交替でこの会食のたきだしの労力奉仕をする。
12月 28・ 30日	餅つき	餅をつく。29日につく餅は苦(ク)、31日につく餅は一夜餅といって嫌う。	「仏教の家」に同じ
12月 30日	門松たて	31日に立てるのは一夜お松といって嫌う。	な し
12月 31日	大晦日	家中を幣束ではらった後、それを道の三ツ又にたてる。これをミソカマツリという。夜はミソカソバをたべる。	夜はミソカソバをたべる。

4. 基督教の変容とその要因

<今日の福田聖公会とその変容>

次に、現在の教会および教員のようすを述べてみる。

福田聖公会の在籍信徒数は142名（内女子86名）、現在信徒数132名（内女子80名）、在籍信徒の内受聖餐者数90名（内女子52名）、内現在受聖餐者数は59名（内女子38名）で、主日礼拝一日平均出席者数及び陪餐者数は7名である（昭和56年12月31日現在¹⁹⁾）最後の定住司祭が昭和54年9月に転任したあと、千葉復活教会司祭による月一回だけの主日礼拝がしばらく続き、昭和56年12月より遠隔地に住む管理司祭が任命され、毎主日ごとの聖餐式が行なわれている。イースター、収穫感謝祭、クリスマス、および教会委員会（委員七名）がもたれる第一日曜日以外は、あまり盛り上がらない。日曜学校在籍生徒は9名で、他に婦人会がある。

下福田村落における福田聖公会の会員は、「基督教の家」の成員であって、個人的信徒ではない。彼らは基督教を代々家の宗教として受容してきた。会員の7割以上は3代目～6代目の信徒である。彼らは通常出生後あるいは幼少時に幼児洗礼を受けられ、やがて中・高生になると堅信礼を受けられる。幼児洗礼を受けなかった者の中では、青年期以降に洗礼と堅信礼を同時に済ませてしまう場合もある。彼らは親の承認を得、司祭より祈祷書の公会問答を学んだ後、収穫感謝祭の日に来訪する教区主教より堅信礼を受けられるのであるが、高学年向けの日曜学校や聖書研究会その他の求道者対象の学習の場がないので、成人洗礼や堅信礼については、都市部の教会とは事情が異なっている。すなわち、そこには主体的・自覚的な回心が稀薄である。都市部においては、個人単位の主体的帰属であるべきはずの基督教が家の宗教として下福田に定着したことから、基督教の変形が始まつた。あるいは変形することによって定着したともいえるだろう。

教会が成立した明治20年代の初代信徒は、彼らがたとえ村落の非基督教的様式にとり囲まれていても、その基督教的観念は厳しく貫徹していた、という。²⁰⁾今日の「基督教の家」の成員も、基督教の本質的中核部分は受けついでいると思われるが、かといって彼らの日常生活が純然たる基督教様式のものでは決してないことは、前章でみてきた民俗事象から容易に理解できよう。

西山氏によれば、「基督教の家」の約3分の2は仏壇あるいはその代替物を置いているという。代替物とは、厨子型でない先祖を敬う



「基督教の家」の仏壇代替物

場所のことで、そこには十字架、逝去者の写真、花瓶、香炉などが置かれている。これは昭和45年以降、高度経済成長に伴う土地開発のため、山林などの所有地を売った家が多く、それによって新築した家屋に新たに設計されたものである。

また、「基督教の家」の彼岸、盆行事への関与も注目される。「仏教の家」との相違点は、盆棚をつくるないことである。また新盆の場合、仏教の新戚から提灯が贈られるが、この際普通の小さい提灯は受け取るが、切り子提灯や仏式の造花は受け取らない。親戚側でも心得ていて、それらのものは持っていないことになっている。逆に「基督教の家」の者が「仏教の家」から新盆で招かれた時は、仏式のものを贈る。互いにそのしきたりに従うのである。このような、祖先信仰を暗示させる「基督教の家」のあり方は、基督教信仰の変質すなわち埋没の可能性を多分に含むものであるが、文化的側面においては、在来の習俗との安定した融合が実現しているのである。

もう一つ指摘しておきたいのは、両家集団の伝統的儀礼、習俗に対する関与形態の類似性である。すなわち「仏教の家」のウブスナ、オビシャ、デーシマイリ、人生儀礼その他へのかかわり方と、「基督教の家」の教会へのかかわり方とに共通する形態である。例えばオビシャへの参加に伴う資格・義務が家を単位とするという村落の原則が、教会行事におけるたき出し、接待などの義務においても貫徹していることである。「基督教の家」各家は、教会へ家単位に献金し、収穫感謝祭やクリスマスのたき出し、教会敷地内の草刈り等の労力奉仕などには順番が回ってくると必ず参加する。主日礼拝に参加しない者でも、代々の家単位のつきあいとして参加するのである。

また、オボヤキやヒモトキの際の教会でうける祈祷もこの例に入るだろう。ウブスナに関連する種々の習俗やデーシマイリなどが、急速な世俗化によって、形式化されながらも今日なお継承されているのは、それらが、「仏教の家」に対して、folk religionとしての歴史と伝統の重みを感じさせるゆえであろう。同様のことが、伝道開始後95年を経たこの村落の「基督教の家」にもあてはまるのではないだろうか。

＜変形一変質をもたらす要因＞

基督教の日本村落への土着化は、常に埋没の危機と背を合わせながら進行してきた。筆者はかってこの要因を、外来宗教を変質させてその社会内に存在せしめてきた社会的・心理的構造、すなわち日本人の宗教的心性に求め、これを日本化（広義の神道化）という概念でとらえてきた。だが、基督教の宗教的側面をも含めた領域まで考察するならば、たとえば信仰の非活性化を日本化だけでとらえるのは無理があるようである。聖公会の司祭たちは福田聖公会の「眠っている」信仰状況をしばしば、英國農村部における聖公会の状況とひきあわせて言及する。おそらくこの問題を考察するには、基督教側に存する要因と在来宗教側に存する要因の2方向から検討すべきであろう。基督教側の要因としてはさらに、意図的要因と非意図的要因と考えられる。意図的要因は、日本聖公会レベルでいえば、日本文化に対する肯定的な態度がそれである。²¹⁾ すなわち、日本文化と国民的統合をそのまま肯定し、多様性に対して寛容を示し、社会から切り離された個人の魂の救いよりも社会や文化全体の回心に関心をもつという国教会の原理に則った地方教会をめざしたことである。これらの性格に基づきつけられた伝道が意図的に村落教会においてなされたのである。非意図的要因としては、日本聖公会ミッションの人的経済的基盤の脆弱さと、信徒の都市部知識層への偏在があげられよう。これにより聖公会はその活動領域を自ら狭めるという結果をもたらし、伝統的村落社会を覆うだけの力を保てなかったのであった。²²⁾ さらに基督教信仰そのものの世俗化という今日的な状況も考えあわせねばならないよう思う。文化的側面の考察には常に宗教的側面のそれがつきまとう。この問題に立ち入れるだけの見通しはもとよりないが、同様に都市部において数代にわたって継承されている教会と比較することによって、あるいは英國農村教会の状況との比較を通してこれらの問題は少しでも明らかになるようと思われる。

付記 卒論作成にあたっては、国学院大学の平井直房教授のご指導を仰いだ。

また、卒論作成より本稿作成に至るまで東洋大学の西山茂助教授に多くのご教示と貴重な資料をいただいた。さらに下福田の人々には言い尽せ

ぬお世話になった。あわせて感謝する次第である。

＜注＞

- 1) 文化庁編「宗教年鑑」昭和55年版を参照すれば、新教602,448、旧教370,892、合計973,340、という数字を求めることができる。
- 2) 村落教会の定義については、西山茂氏「下総福田聖公会の形成と展開（上）」（『神学の声』所収・聖公会神学院1972）p.10 参照
- 3) 基督教の日本への土着化の問題は、日本の基督教界でも盛んに論議された問題であるが、「土着化」そのものの概念については、民俗学の立場から、桜井徳太郎氏「宗教の受容と土着化」（大塚史学会編『史潮』108号1971）、社会学の立場から、森岡清美氏「『外来宗教の土着化』をめぐる概念的整」（大塚史学会編『史潮』109号1972）でそれぞれ概念規定がなされているが、本稿では森岡氏の説によるものとする。

森岡氏は外来宗教の制度的定着を「土着化」と規定し、それを2つの軸に沿って区別しておられる。その第一は、外来宗教が社会の他の重要な体系と友好的に結びついていない（拒否）のと、結びついている（容認）との区別であり、第二は、変容が外来宗教の非本質部分に止まる（変形）のと、本質部分まで侵している（変質）との区別である。同氏はさらに、この両軸をクロスさせることによって、広義の「土着化」概念のなかに、「孤立」（拒否・変形）、「土着化」（容認・変形）、「秘事化」（拒否・変質）、「埋没」（容認・変質）の4つの狭義概念を構想しておられる。

- 4) 本稿は、拙稿「日本村落における基督教の変容」（国学院大学文学部文学科・昭和53年度卒業論文）の一部を修正・加筆したものである。
- 5) 変容解明のため、民俗調査という方法を用いたのは以下の理由による。すなわち、
 - ①在来の常民の年中行事や農耕儀礼、あるいは通過儀礼や信仰などの生活体系をとらえることによって、基督教という外来宗教を鮮明に浮きぼりにすることができるのではないか、と考えたこと。②この事例での基督教の変容に関する先学の検証方法が、観察や聴取り調査、あるいは質問紙法による調査のみであり、教員を含めた常民の生活体系全般を把握するという点では、不充分なのではないかと思いついた

ったこと、である。なお、このような調査は、森岡清美氏が、既に1950年に群馬県島村教会の事例で行なっている。(「日本農落における基督教の受容」『明治研究叢書10 近代思想の形成』所収・御茶の水書房・1959)

6) Society for the Propagation of the Gospel 英国聖公会福音伝道会社のこと。

7) 福田聖公会成立までの事情については以下の資料を参照されたい。

- W. B. Wright's letter dated January 21st, 1881 (an extract) appeared on the Mission Field, May 1881, pp. 205, 206 *
- Extract from W. B. Wright's letter dated 30 th, 1881; from Tokyo, "Mission Field" March, 1882 (S. P. G) *
- 「福田教会通信委員報」(『日旺叢書』第2号 p.15 1889 10) *
- 「千葉県印旛郡誌」千葉県印旛郡役所、後編 p. 837 1912. 9. *
- 鶴淮(山縣雄杜三)「予の叔父飯田長老(四)」(『基督教週報第48巻 第28号』所収 1924. 7. 25) *
- 「日本聖公会福田教会沿革誌」1933(『成田市史、近代編史料集三、宗教、社会、文化』1981)
- 『日本聖公会百年史』第二編「伝道時代」第七章「英國宣教師の東京地方伝道」、六「千葉県下福田村の伝道」1959、p. 87～p. 88 *
- 垣内茂氏「千葉県下における聖公会初期の伝道」(『十字の旗の下に——千葉復活教会80年小史』所収、日本聖公会千葉復活教会80年史編集委員会、1980) p.11～p.14(このうち「ライト書簡」は日本聖公会横浜教区司祭垣内茂氏が英国留学中に入手し、それを西山茂氏に送ったものである。)

8) 米は前日当番の者が集めるので、米の集まり高によって、出席人数がわかる仕組みになっている。

9) 小島博巳「大師マワリ」(『成田市史、民俗編』第六章、第三節 2所収1982.)参照

10) 下福田村落唯一の寺院で、正式名称は、真言宗豊山派永福寺末正福寺である。創立は不詳である。昭和初期までは、7月15日の祇園祭の時に、小学生が相撲を取り「仏教の家」の者が芋、牛蒡の煮物や菓子を子供に配り、接待したりした。境内には大師堂と觀音堂それに数十体の石仏が苔むしている。現在は無住職で、荒れはて

て寺院としての機能はほとんどもっていない。

- 11) 下福田村落には、北組、中組、南組の地域別に分割した3つの組がある。それぞれの戸数は、18、15、21で、内「基督教の家」は9、11、1である。
- 12) 葬儀等において、伝統的贈答関係にある家のことをいう。贈答の質量に応じて「本呴」と「半呴」の二種がある。
- 13) ナンドは葬儀事務一切の責任をもつ数人の幹事のことであり、ロクドウは穴掘りの役割をもつ。すなわち葬式当日、野辺送りに先立って墓地に埋葬の穴を掘っておき、出棺時にはそれをかつぎ、棺を穴に納めるとその上から土をかける。仕事が済むとロクドウは先に風呂に入り、接待の座が設けられる。
- 14) 西山氏の調査（「日本村落における基督教の定着と変容」『社会学評論』101号 1975 p. 66）によれば、下福田の壇那寺および所属戸数は次のようになる。

天台宗竜角寺	17戸	真言宗正福寺	6戸	時宗円光寺	3戸
日蓮正宗	2戸	禅宗（宗派不明）	1戸	天理ほんみち	1戸
神道（神葬祭）	1戸	淨土宗	1戸	無宗教	1戸

本稿ではこれら33戸を一括して「仏教の家」としている。

- 15) この祖先記念については日本聖公会の伝統的な特徴であると思われる。以下昭和7年4月の『日本聖公会第十七総会議決録』を掲げる。*

○決議第十七号 祖先記念の件

(一) 日本聖公会祈禱書ヲ補修シテ左記逝世者ノ為ノ祈禱ヲ加フルタメ、教理禮拝組織調査委員ニ之ガ起草ヲ託シ其成案ヲ祈禱書審査委員ニ回附シ次回総会ニ報告セシムル事

一、臨時祈禱書中ニ信者ニシテ世ヲ逝レル者ノ記念祈禱

二、全公会ノ為ノ祈禱中世ヲ逝レル者ノ為ノ修正

三、埋葬式文中ノ祈禱ノ補修

四、祈念式及記念聖餐式ヲ執行スル規則ノ制定

五、祈禱書附録中ニ家族ノ祈禱用トシテノ記念式文及ビ墓参ノ際ニ用フベキ祈禱

(二) 未信者ノ逝去者ノ為ニ公正ト慈愛ニ富ミ給フ父ナル神ニ委ヌル祈禱文ノ起草ヲ前項委員ニ託スルコト

但シ祈禱文ハ祈禱書ニ載録セズ監督ノ裁可ヲ経テ使用ニ供スルコト

(三) 逝去者ノ記念墓参ノ時期ニ就テハ古来ノ教会ノ慣習ニ基キ左ノ期日ヲ推薦スル

コト

一、就眠後ノ三日。七日。三十日或ハ四十日。

二、年毎ノ就眠記念式。

三、復活日週間及諸聖徒日週間。

但シ以上各項ニ舉ゲタル期日ヲ擇ブコトハ隨意トス

16) 例えは次の説教を参照されたい。

「さて、この教会の会員は昨年末で124名ですが、この教会にあって世を去った会員は約180名にのぼっております。そしてたいていの方は、教会に記録があって、お名前もなくなった月日もはっきりしておりますが、たまたま、よその村に嫁にいったり婿に出たりした方々のうち、記録にぬけた場合があって、私たちはそうした方々が名簿からもれないようにと心掛けているのであります。—(中略)—

お寺でも過去帳があって、なくなった方々の供養が行なわれているのですが、教会が逝去者を記念するのは、それと又少し意味が違っております。主イエス様は死人の復活について「人はみな神に生きるもの」、洋訳聖書によれば「神に対しては、すべての人が〔肉体にあっても、肉体を離れても〕生きている」(ルカ20-38)と仰せられましたが、人間からみれば、生きている人と死んだ人の区別はあっても、神様からごらんになると、そうした区別は必要のないことあります。そして生きている会員も、なくなった会員も、教会員であることに変りがなく、共に心を合わせて、主イエスのおいでになること、即ち復活の日を待っているということになります。

そういう意味で教会の逝去者名簿は過去帳ではなく、未来帳とよんだ方がよいかもしれません。即ち私たちが、なくなった会員のことをおぼえ、そのためにお祈りをささげますのは、単なる供養ではなく、来るべき終りの日に於けるそれらの方々の復活を思い、私たちも一緒に永遠の神の御国に入れられることを願うためなのであります。」(細貝岩夫司祭 1975.9.28 『聖餐式説教』より)

17) 特にことわりのないものは、少なくとも戦後まではあった習俗である。

18) 祭神は木花咲耶姫命。下福田の場合、この浅間サマが子安サマも兼ねていて、毎年二月に行なわれる女オビシャはこの子安サマを祀ることを内容としている。また

妊娠すると、丈夫な子が授かるように子安サマに参拝する者も多い。

- 19) 日本聖公会横浜教区「1981年度日本聖公会統計報告集計表」№13参照。
- 20) 西山茂氏「日本村落における基督教の定着と変容」(『社会学評論』26巻第1、101号、1975)参照。
- 21) 塚田理氏「キリスト教大学——立教の課題」(立教大学文学部『キリスト教学』第12号所収、p.24~52)参照。
- 22) ここでいう「世俗化」は、単に、基督教信仰の衰微、非活性化という意味で使用した。

(＊印の資料は西山茂氏所有のものを氏の諒解を得て掲げたものである。)